

あおるより
ゆずるあなたが
かっこいい

4月6日(月)~15日(水)は
春の全国交通安全運動

**4月10日は交通事故死
ゼロを目指す日です**

- ▽自転車は、車道左側通行が原則です。交通ルールを守り、飲酒運転・二人乗り・並進の禁止を徹底し、スマートフォン・ヘッドホンなどを使用しながらの危険通行はやめましょう。子どもはヘルメットを着用しましょう。
- ▽後部座席を含めた全ての座席のシートベルトとチャイルドシートを正しく着用しましょう。
- ▽飲酒運転は犯罪です。お酒を飲んだら絶対に運転はしない。「乗らない」「乗せない」「飲ませない」を守りましょう。

**夕暮れ時や夜間の交通事故
防止用の反射材用品を配布**

- 配布する反射材用品 反射タスキ、靴に貼るシール
- ※どちらも一人一つまで。
- 対象 市内在住の人
- ※住所が確認できるものを提示してください。
- 配布窓口 市役所総務課・上下支所総務係、府中警察署内府中交通安全協会

問い合わせ先 総務課
(☎437115)

**府中市高齢者運転
免許証返納支援制度**

昨年は、国内の運転免許証の自主返納者が過去最多となりました。府中市でも、返納者への支援があります。次のどちらかを選べます。

- ▽市内のタクシース会社で使用できる1万円相当のタクシース利用助成券
- ▽広島県内の一部を除く路線バスなどで使用できる登録料を含む1万円相当の交通系ICカード

ところ 総務課

- 対象 運転免許証返納時に、市内に住居登録している65歳以上の人で、有効期限内の運転免許証を警察に自主返納した人
- 持参するもの 運転免許証返納時に発行される運転免許の取消通知書または運転経歴証明書、印鑑
- 申請上の注意事項
- ▽この支援制度は、運転免許証を返納した本人に対し、1回限りです。
- ▽運転免許証の返納を警察署で行い、3か月以内に市役所で申請してください。
- ▽運転経歴証明書で申請する場合は、交付に時間がかかる場合があります。

**福祉タクシー
チケットを
交付します**

外出支援サービス「おでかけタクシー券」

対象	持参するもの	申請・問い合わせ先
次の全てに該当する人 ▷おおむね65歳以上の人 ▷市民税非課税世帯の人 ▷地域的な事情または心身の障害・疾病などで公共交通機関の利用が困難な人 ▷通院のために月1回以上タクシーを利用する人	▷医療機関の領収書 ▷申請月または前月の通院に利用した往復のタクシー領収書 ▷印鑑	介護保険課 (☎40-0222) または上下支所市民生活係 (☎62-2114)

※令和元年度におでかけタクシー券を交付された人は、医療機関・タクシーの領収書は不要。

身体障害者・知的障害者福祉タクシーチケット

対象	持参するもの	申請・問い合わせ先
次のいずれかに該当する人 ▷身体障害者手帳を持ち、下肢・体幹・移動・視覚・腎臓の障害等級が1級~3級または呼吸器の障害等級が1級の人 ▷療育手帳(A・A・B)を持っている人 ※施設入所者は除く。身体障害者手帳3級または療育手帳(B)を持っている人は、市・県民税の所得割が世帯の誰にも課税されていない場合が対象。	▷身体障害者手帳または療育手帳 ▷印鑑	福祉課 (☎43-7148) または上下支所市民生活係 (☎62-2114)

3種類のうち、いずれか1つの交付となります。

精神障害者福祉タクシーチケット

対象	持参するもの	申請・問い合わせ先
精神障害者保健福祉手帳を持っている人 ※上下町在住の人は、原則、上下保健センターで交付します。	▷精神障害者保健福祉手帳 ▷印鑑	健康推進課元気づくり係(リ・フレ内・☎47-1310)、健康づくり係(上下保健センター内・☎62-2231)